



2026年2月12日

各 位

会 社 名 三菱ロジスネクスト株式会社
代表者名 代表取締役社長 間野 裕一
(コード番号 7105、東証スタンダード)
問合せ先 管理本部 総務部長 公受 正道
(TEL : 075-951-7171)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年4月上旬に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年2月27日（金曜日）（以下「本基準日」といいます。）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日： 2026年2月12日（木曜日）
- (2) 基準日： 2026年2月27日（金曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告（公告用ページに掲載いたします。）

<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

当社が2026年1月20日に公表した「LVJホールディングス2合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、LVJホールディングス2合同会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式と三菱重工業株式会社が保有する当社株式を除きます。）を取得できなかつた場合には、公開買付者は、本公開買付けの成立後に、当社の株主を公開買付者及び三菱重工業株式会社のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、(i)当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）、及び(ii)本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨、及び定時株主総会の基準日の定めを削除する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請（以下「本要請」といいます。）する予定であるとのことです。

この度、当社は、本要請に基づき本臨時株主総会を開催する場合に備えて、上記「1. 本臨時株主総会に係る基準日等について」に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、又は、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式と三菱重工業株式会社が保有する当社株式を除きます。）を取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日についても利用しない予定です。

(注) 「本新株予約権」とは以下の①から⑤の新株予約権を総称していいます。

- ① 2018年8月9日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2018年8月25日から2048年8月24日まで）
- ② 2019年8月8日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2019年8月24日から2049年8月23日まで）
- ③ 2020年8月6日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2020年8月22日から2050年8月21日まで）
- ④ 2021年8月5日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2021年8月21日から2051年8月20日まで）
- ⑤ 2022年8月25日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2022年9月10日から2052年9月9日まで）

以上